

令和 7 年 11 月 6 日

皆様へ

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

会長 荒木 耕 治

森林環境整備推進協力金設定額の改定に関するお知らせ

屋久島自然休養林のヤクスギランド・白谷雲水峡をご利用頂きまして誠に有難うございます。
また、森林環境整備推進協力金について、快くご協力頂き心より感謝申し上げます。
さて、両自然休養林において、皆様よりご協力頂いております森林環境整備推進協力金の設定額を別紙の「森林環境整備推進協力金設定額の改定について」に記載の理由により、令和 8 年 4 月 1 日より、下記のとおり改定させていただくことになりましたのでお知らせいたします。
利用者の皆様には、ご理解いただきご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

森林環境整備推進協力金の設定額

	改定前(令和8年3月31日まで)	改定後(令和8年4月1日から)
高校生以上	1 人 500 円 ※ ヤクスギランドと白谷雲水峡の両方をご利用の方は、先に入林した所で、後に入林する所の協力金が割引される「200 円割引券」が付きます。	1 人 800 円 ※ ヤクスギランドと白谷雲水峡の両方をご利用の方への割引は廃止させていただきます。
団体割引	15 名以上 1 人 400 円	20 名以上 1 人 600 円

※ ヤクスギランドと白谷雲水峡の両方をご利用になる方に、令和 8 年 3 月 31 日までに発行した「200 円割引券」は、令和 8 年 4 月 1 日以降使用できませんのでご注意ください。

令和 7 年 11 月 6 日

皆様へ

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会
会長 荒木 耕 治

森林環境整備推進協力金設定額の改定について

皆様よりご協力頂いております森林環境整備推進協力金（以下「協力金」という。）の設定額につきまして、本年度に屋久島レク森関係機関から構成された検討会を設置し検討した結果、以下の理由により、令和 8 年 4 月 1 日より改定することとなりましたので皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1、協力金設定額改定の理由

任意により拠出される協力金は、平成 29 年 4 月より個人 500 円（15 人以上団体一人 400 円）に改め、今日に至っています。しかし、次の理由により歩道の整備などの安全対策等、入林者のニーズに応える健全な運営が困難な状況になってきていますので改定することとします。

① 近年の物価の高騰や最低賃金大幅改定による人件費の高騰

新型コロナウイルス禍からの経済回復に伴う世界的な需要増加や、ロシアのウクライナ侵攻による原材料価格の高騰、円安の進行、人手不足等により多岐にわたる品目やサービスで物価が高騰しており、本協議会で消費する材料費、燃料費、印刷代、手数料等が高騰しています。

また、鹿児島県最低賃金が平成 29 年度時給 790 円から令和 7 年度 1,026 円に改定、それに伴い人件費が高騰しています。

② 施設の老朽化に伴うコストの増

遊歩道等の施設は設置してから 30 年以上経過しています。今後施設をこれまでと同レベルで維持・管理していく為には、メンテナンス・補修等これまで以上の経費が必要となってきています。

③ 入林者数の減少

令和元年以降荒川豪雨災害や新型コロナウイルス禍、台風災害（ヤクスギランド山腹崩壊による清涼橋（吊り橋）の一時通行規制、白谷雲水峡弥生杉の倒伏と同コース歩道の崩壊に伴う同コースの一時閉鎖やさつき吊り橋損傷とそれによる通行規制等）により、平成 29 年度両園合計 176 千人の入林者数が、令和 6 年度 120 千人（68％）に、協力金の総額平成 29 年度 68,664 千円から令和 6 年度 46,723 千円（68％）に減少し健全な運営に支障をきたしています。